

## 復興増税案について

民主党税制調査会は9月27日、復興財源に充てる臨時増税について、所得税・法人税・たばこ税と住民税を増税する案を了承した。法人税と所得税の増税開始時期を、それぞれ2012年4月、2013年1月とし、所得税は10年間、年間4%が上乘せされる。法人税は、3年間実効税率5%の恒久減税と約2.5%の臨時増税(国税分)をセットで行う。たばこ税は1本あたり2円の増税を2011年10月から行うとしている。住民税については、2014年6月からとし、1年あたり500円を5年間増税するとしている。今回総理は消費税には手をつけませんが、消費税は増税1%で2.5兆円となる。復興増税の規模を9.2兆円と見積もっても、3%上げると、1年半あれば十分である。所得税は払っている人が限られているという状況に加え、年収により増税額が異なる。例えば、サラリーマン夫婦と子供2人で、年収500万円の方は年間3,100円の増税となるが、年収1,000万円の方は26,700円の増税となる。不公平じゃないかな・・・年収1,000万円の方はそれなりに、学資等にかかるのだから・・・復興のための資金を税金で賄うのは、仕方がないとしても、これでは、住宅を建てて、ローン控除を受けている人とそうでない人との差が大きすぎるのではという感想を持つのは、私一人でしょうか？

日本政策金融公庫 普通貸付金利 2.15%~3.90%  
 経営改善貸付 1.85%  
 平成23年9月9日より

### 国税庁発表

### 平成22年分民間給与実態統計調査

22年	給与所得者数 千人	平均給与	平均年齢	平均勤続年数
男	27,286	5,074	44.6	13.0
女	18,233	2,693	44.9	9.5
計	45,520	4,120	44.7	11.6

上記は、国税庁が発表した平成22年分の民間給与実態統計調査の結果です。平成22年12月31日現在の給与所得者数は、5,415万人と前年に比べて27万人増加した。しかし、支払った給与総額は、21年分に比べて1.0%増加はしたが、平成20年度の基準には戻っていない。また、源泉徴収した所得税額は7兆5,009億円(同0.9%減)と19年分以降4年連続の減少となっている。業種別平均給与は、最も高かった業種が「電気・ガス・熱供給・水道業」で、最も低かった業種は「宿泊業・飲食サービス業」でした。

## TKC 経営支援セミナー開催

今年も経営支援セミナーを開催します  
 中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。この厳しい経済環境において、企業が存続発展するために必要な情報提供を積極的に行って行きたい。所長のそして、事務所の願いです。是非、お知り合いの方を誘って、ご参加をお願いします。

【日時】2011年10月12日(水)

午後1時30分~午後5時

【会場】S M B C 日興証券札幌支店4階会議室  
 札幌市中央区北4条西4丁目1  
 011-214-7111

【参加対象者】

企業経営者及び経営幹部の方

今回は、いろいろな研修を受けた中から、金融庁が金融機関をどう指導しているかという話を少ししたいと思います。札幌でも金額の高い研修でしたので、会計事務所ですべてを受講しているのは3会計でした。是非、参加をお願いします

函館へ行ってきました



所長が税理士会の指導研修部長だったときの日税連の研修部のOB会が北海道の当番で開かれました。南は沖縄から、金沢の人まで、集まりました。五稜郭タワー新しくなりました。

### 【編集後記】

日税連研修部OB会で、函館に行ってきました。函館の夜景は霧で見ることができなかったのですが、皆さん喜んで帰られました。ほっと一息です。9月の休みの多いなか、社会福祉法人の研修講師が今年、4件入っていますので、資料作りに大忙しです。どこも、新しく資料を作成しますので、時間がかかります。でも、勉強になります。もうすぐ十二支を5回まわることになりませんが、やっと子供が次のステップに進み、自分の勉強も楽しいです。